



Title	V方ヲスル構文の解釈と二種類の動詞スル：叙述の類型の観点から
Author(s)	小薬, 哲哉
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2021, 2020, p. 1-10
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/84979">https://doi.org/10.18910/84979</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# V 方ヲスル構文の解釈と二種類の動詞スル—叙述の類型の観点から\*

小薬 哲哉

## 1. はじめに

本稿では、「面白い走り方をする」のように、動詞スルが名詞「V 方」（以下、方名詞と呼ぶ）を目的語としてとる構文を「V 方ヲスル構文」と呼び、形式と解釈の特徴について考察する。このV 方ヲスル構文は、日本語のいわゆる「N ヲスル」構文の一つと考えられる。N ヲスル構文には様々なタイプがあり、活発な議論が行われてきた。例えば (1a) 出来事を表す事象叙述を行うタイプと、(1b) 恒常的な状態を表す属性叙述を行うタイプが存在する。

- (1) a. 太郎はサッカーをしている。/ 花子は恋をした。  
b. メアリーは青い目をしている。/ このコーヒーはさわやかな味をしている。

先行研究では、事象叙述解釈か属性叙述解釈かによって、N ヲスル構文を異なる下位構文に分けることが多い。ここで生じる疑問は、事象叙述タイプと属性叙述タイプの違いは、何に起因するのかというのだ。これまでの研究では、主として目的語名詞句の語彙的違いに起因するとされた。つまり、特定の意味クラスの目的語名詞句が、事象あるいは属性の解釈に関与していると考えられている。

しかし、本稿が考察するV 方ヲスル構文を見てみると、目的語に同じ方名詞が生起しながら、事象叙述と属性叙述の両方の解釈が可能となる。

- (2) a. 太郎は変な走り方をした。 [事象:「太郎が走る」という出来事]  
b. この英文は奇妙な書き方をしている。 [属性:「この英文」がある特徴を持つ]

同じ種類の名詞が生起しているにも関わらず、事象解釈と属性解釈の両方を許容するという事実から、V 方ヲスル構文の事象解釈と属性解釈の違いは何によって決まるのか、といった疑問が生じる。

この疑問に答えるため、本稿では、先行研究を概観した上で、V 方ヲスル構文の解釈と構造について叙述類型論（益岡 1987, 2000, 2008, 2018、影山 2012）の観点から考察する。

## 2. V 方ヲスルの先行研究

方名詞を扱った論考は数多く存在し、またV 方ヲスル構文の存在を指摘する研究もいくつかある（井上 1990、影山 1993、久保田 2014: 56 など）。その中でも藤巻（2020）は、V 方ヲスル構文を中心に考察した唯一の研究として注目に値する。以下では、藤巻（2020）の観察を紹介しながら、V 方ヲスル構文の統語・意味的特性について概観する。

\* 本稿は、科学研究費助成事業（若手研究（B））（17K13446）による研究成果の一部である。

## 2.1. 「V 方」に生起する基体動詞の特徴

まず方名詞に生起する基体動詞の特徴を見る。藤巻 (2020) が指摘するように、方名詞に生起する基体動詞は、実に多様である。自動詞 (3) や他動詞 (4) も生起するし、使役や受身の接辞、複合動詞 (5) も生起する。以下では『現代日本語書き言葉均衡コーパス (Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)』 (以下 BCCWJ) からの実例を挙げておく。

- (3) a. 内心、自分が歯をむき出しておぞましい笑い方をしているような気がした。  
b. 変な雨の降り方をするように変な雪の降り方をしている場所もあるのでは?
- (4) a. しかも、漬け物などを中心にした塩分の多い食べ方をしている人がいまだ少なくありません。  
b. 「山出し」という言い方をすることもあるが…
- (5) a. ビルボを早死にさせたり、不幸な終わらせ方をするわけには行かない。  
b. 新聞や雑誌の連載と違って読者の反応がアクセスにも現われるし、Eメールになってすぐ戻ってくるので、どんな受けとられ方をしているのか、また何を望んでいるのか、いやでも思い知らされてしまうのです。  
c. 当時としては非常に画期的と言える文化の取り入れ方をしているし、現在でも、各地で行われる茶会にはモダンな趣向が多く見られる。

また、藤巻 (2020: 28, 35) が指摘するように、恒常的な状態を表す状態動詞や慣用句も当該構文に生起できる。なお、後者の場合は、慣用句の一部にあたる項の生起が義務的となる。

- (6) a. この山は、厳かなそびえ方をしている。  
b. その世界は、理想的なあり方をしている。
- (7) a. 太郎は、ひどい \*(口の) 聞き方をした。  
b. 次郎は、気持ちの良い \*(手の) 貸し方をした。

このように、V 方ヲスル構文の方名詞には意味的に多様な動詞が生起するが、制限が全くないわけではない。なお、藤巻 (2020: 28) によると、方名詞自体は、「主題 [=主語] の属性として、「方」の意味が許す範囲で、動作行為の「方法」「様子」や変化における「結果状態」を表すことができる」と指摘する。従って、基体動詞は何らかの方法・様子・結果状態を表しうるものに限られる（例：??机はここに変なあり方をした、\*彼はサッカーボードへの妙な属し方をしている）。

## 2.2. 修飾語句の特性

藤巻 (2020) が挙げる V 方ヲスル構文の第 2 の重要な特徴として、方名詞の修飾語句の振舞いが挙げられる。注目すべき観察は大きく 3 つある。まず、井上 (1990: 106) や影山 (1993:

256) も指摘しているが、目的語となる方名詞には何らかの修飾語句が必須となる。

- (8) a. 花子は、\*(面白い / 古い) 考え方を {する / している}。  
b. この花は、\*(不思議な / 美しい) 咲き方を {する / している}。

(藤巻 2020: 30, (21) より一部抜粋)

第2に、修飾語句は、目的語名詞句内部で、その主要部である方名詞と叙述関係にあると主張する。つまり、(9) の下線部が表す叙述関係が成り立つとしている (藤巻 2020: 31)。

- (9) a. 花子は、考え方が面白い。 <= 「面白い考え方をする」  
b. この花は、咲き方が不思議だ。 <= 「不思議な咲き方をする」

この観察は妥当なものと思われる。特に、藤巻 (2020) では強調されていないが、「X ハ Y ガ Z ダ」という多重主語構文を使って言い換えている点は、さらに注目に値する。この点は、後述するように当該構文の属性叙述解釈の一つを規定する上で重要になる。

方名詞を修飾する修飾語句の特徴の3点目として、藤巻 (2020) は方名詞に定性制限が働き、「その」による修飾と「それ」による置き換えができないと指摘する (藤巻 2020: 32-33)。

- (10) a. \* 花子は、その面白い考え方をしている。  
b. \* 太郎は面白い考え方をしているが、花子もそれをしている。

以上、V方ヲスル構文の方名詞を修飾する修飾語句に関して、藤巻 (2020) が指摘した (i) 修飾語句の義務性、(ii) 修飾語句と方名詞との叙述関係、(iii) 定性制限を見た。これらの特徴は、佐藤 (2003) や 影山 (2004) が論じた、いわゆる「青い目をしている」構文における振舞いと並行的であると、藤巻 (2020) は指摘する。

- (11) a. 彼女は \*(澄んだ) 目をしている。 (影山 2004: 23)  
b. 彼女は、澄んだ目をしている。 <= 「彼女は、目が澄んでいる。」 (藤巻 2020: 26)  
c. \* 彼女は {その澄んだ目 / それ} をしている。 (影山 2004: 23)

V方ヲスル構文は事象叙述と属性叙述の二つの解釈が可能であることは上述のとおりである。注意しておきたいのは、藤巻 (2020) は (i) から (iii) の特徴が、属性叙述解釈の場合だけでなく、事象叙述解釈の場合にも当てはまると考えていることである。

### 2.3. V方ヲスル構文の解釈と統語的振舞い

V方ヲスル構文の第3の特徴として、解釈によって統語的振舞いが異なることが挙げら

れる。藤巻 (2020) でも、V 方ヲスル構文は事象叙述と属性叙述の両方が可能であるとし、かつ動詞についてスル形式の容認性が異なると指摘する。

- (12) a. 太郎は、生まれつきおかしな笑い方を {する / している}。 [属性]  
b. 太郎は、今おかしな笑い方を {#する / している}。 [事象]

(12a) では「生まれつき」という副詞によって「おかしな笑い方をする」ことが主語が恒常的に行う行為と理解され、主語のある種の属性を叙述した属性叙述文としての解釈が生じる。この場合、当該文を発話した時点で主語が「おかしな笑い方」を実際に行っていなくてよい。この解釈では、スル形とシテイル形で意味に大きな違いではなく、アスペクトの対立が中和されている。一方、(12b) では「今」という時間的限定性をもたらす副詞によって、主語が現在笑っており、その様態が「おかしい」という叙述関係が成り立っている。この時「笑い方をしている」は「進行 (動作継続)」のアスペクト解釈となる。一方、(12b) のスル形式では属性の解釈が容認されず、事象叙述の解釈のみ得られる。この点で、スル形式とシテイル形式が対立している。

N ヲスル構文は一般に事象叙述解釈と属性叙述解釈の違いによって、統語的振舞いが異なることが知られている。藤巻 (2020) が指摘するように、V 方ヲスル構文の場合も、解釈によって統語的振舞いが異なる。具体的には、(i)「そう (する)」による代用の可否や (ii) 分裂文の叙述名詞句として方名詞が生起できるかが、当該構文の解釈によって異なる (藤巻 2020: 33-34, 一部変更)。

- (13) a. \* 太郎は面白い考え方をしているが、花子もそうしている。 [属性]  
b. 彼は丁寧な話し方をした。花子もそうした。 [事象]  
(14) a. \* 太郎がいつもしているのは、面白い考え方である。 [属性]  
b. 花子がその時したのは、おかしな笑い方である。 [事象]

### 3. 修飾語の振舞いと V 方ヲスル構文の解釈

藤巻 (2020) の観察には、V 方ヲスル構文の分析にあたって二つの問題がある。まず、BCCWJ から採取したデータを見ると、修飾語句が方名詞と叙述関係にない事例や「この」「その」といった対象を特定する修飾語句が生起する事例が観察される。まず、方名詞と修飾語句が叙述関係にない事例には、以下のようなものがある。

- (15) a. 子どもは、親は親の生き方をしているんだなと感じ、少なくとも親に対する責任を感じなくてすむのです。 (BCCWJ LBr3\_00080)  
b. しかも、漬け物などを中心にした塩分の多い食べ方をしている人がいまだ少なくありません。 (BCCWJ PB24\_00096)

これらの例は、「X ハ Y ガ Z ダ」形式で書き換えることができず、従って方名詞と修飾語句が叙述関係にないことは明白である。

- (16) a. \* 親は、生き方が親だ。  
b. \* 日本人は、食べ方が、漬物などを中心にした塩分の多い。

また、次の例では、「そんな」「これら」といった定の指示的限定詞が生起しており、それぞれ破線の箇所を指している。

- (17) a. 相沢君はいつもつま先で歩いていた。[中略] 少しでも背を大きく見せたかつたのか、それともそんな歩き方をしいると背が伸びるとでも思っていたのか、いつもつま先で歩いていた。 (BCCWJ PB27\_00058)  
b. 一方がフルタイムでもう一方が家事専念の片働きや双方フルタイムの共働きは実際にこれらの働き方をしている者より少ないのに対し… (BCCWJ OW6X\_00516)

本稿では、(15) が示すように、目的語名詞句内の修飾語は、事象・属性解釈に関わらず、方名詞を叙述するだけでなく、限定する場合もあると考える。一方で、定性制限についてはコーパスからのデータを見る限り、これは 5 節で後述するように、特定の属性叙述解釈の場合にのみ成立するものであると主張する。

藤巻 (2020) の二つ目の、そして本稿にとってより重要な問題点として、属性の分類が明確でなく、従って属性叙述解釈がどのように成立するのか明らかでないことが挙げられる。V 方ヲスル構文は、多くの場合、基体動詞 V のアスペクト特性を継承していると思われる。しかし、属性叙述の研究で明らかとなっているように、たとえ動詞述語が事象叙述を行う場合でも文全体としては属性叙述となる場合も存在する。益岡 (2008:7) はこれを「属性叙述と事象叙述は相互に完全に分断されているのではなく、‘通路’が開いている」と表現する。従って、本来的な属性叙述なのか、事象叙述を属性叙述化したものなのかも見極める必要がある。このためには、属性の分類と性質を理解した上で、動詞述語の解釈と構文全体の解釈の両方に目を配る必要がある。

次節では、先行研究で提案された属性の分類と性質を考察し、その上で、V 方ヲスル構文が取りうる属性解釈を検討する。

#### 4. 属性の分類と V 方ヲシテイル構文が表しうる属性

事象叙述と属性叙述に関する研究は、益岡隆志氏の一連の研究によって展開されて以降、様々な研究者によって盛んに議論がなされてきた (益岡 (1987, 2000, 2008, 2018) や影山 (2012) を参照)。叙述とは「現実世界を対象として表現者がおこなう概念化」と規定され (益岡 1987:20)、その叙述は事象叙述と属性叙述の二つに類型化される。事象叙述とは、「ある

時空間に実現・存在する事象（現象）を表現するもの」（益岡 2000: 39）であり、時空間性を志向する。事象叙述を支えるのは出来事のタイプを表す述語、典型的には動詞述語である。一方、属性叙述とは「ある対象がある属性（特徴や性質）を有することを表現するもの」（益岡 2000: 39）で、対象の存在を志向するとされる。典型的には名詞や形容詞を述語とする文が属性叙述を表す。

属性叙述が表す属性は、いくつかのタイプに分類される（益岡 2008, 2018 を参照）。まず、対象が属するカテゴリーを表す「カテゴリー属性（例：「彼は中国に詳しい人だ」）」がある。また、対象が持つ性質を表す「性質属性」（例：「彼は中国に詳しい」）がある。これらの属性は典型的に名詞述語や形容詞述語によって表されるが、「青い目をしている」のように性質属性を本来的に表す動詞述語もある。また、事象から派生的に生じる属性もある。特定の時空間に起こった事象がそれに関係する対象の有意味な実績として理解される「履歴属性」（例：「彼は中国に何度も {行った / 行っている / 行ったことがある}」）と、もう一つは繰り返し事象が生じることで当該の対象が持つ習性を述べる「習性属性」（例：「彼はよく中国に {行く / 行っている}」「地球は一日に一回転する」）がある。前者はいわゆるパーフェクト（現在完了）解釈であり、後者は習慣文または総称文と呼ばれる解釈である。これらの解釈の成立後に有意味な結果状態が語用論的に認められたり、事象の反復により均質的な出来事として把握されたりすることで生じる。益岡（2008: 8）の言葉を借りると、「事象叙述述語の属性叙述化」を受けた派生的な属性である。

V 方ヲスル構文は、方名詞の基体である動詞の事象構造の特性を反映する。例えば、「嫌味な笑い方をする」であれば「笑う」と同じ動作事象を表すし、「唐突な死に方をする」であれば「死ぬ」と同じ主体変化事象、「丁寧な作り方をする」であれば「作る」と同じ主体動作客体変化事象を表す。つまり、基体動詞が事象叙述を表せば V 方ヲスルも事象叙述を表すということになる。それが属性叙述を表すのだとすれば、事象叙述述語が属性叙述化を受けて生じる履歴属性や習性属性解釈が該当すると考えられる。実際こうした用法が存在する。

- (18) a. [アンデルセンは]『スペインにて』では、「そのような服を着た女性は鐘の中にぶら下がる舌のように見えて滑稽だ」と相手を見下した書き方をしている。

(BCCWJ PB59\_00664) [履歴属性]

- b. 武術は太陽光線をレンズに集めるような体の使い方をするんです。

(BCCWJ PM42\_00032) [習性属性]

これらの V 方ヲスル構文は、基体動詞が事象叙述を表し、かつシテイルのパーフェクト用法やスルの総称用法によってそれぞれ履歴属性と習性属性を表す属性叙述文になっている。

しかし、基体動詞が事象叙述を表しながらも、本来的属性とされる性質属性も表すと思われる場合が存在する。例えば、次の例文の解釈に関して、(a) の「今現在実際に彼が走って

いる」という事象叙述解釈も可能であれば、(b) のように「彼の走り方が素晴らしい」という主語の（動きの）性質を前景化した属性叙述解釈も可能である。

(19) 彼はすばらしい走り方をしている。

- a. 今現在彼が走っていて、その様がすばらしい。 [事象]
- b. 彼が今実際に走っていなくてもよいが、彼の走り方はすばらしい。 [性質属性]
- c. ?? 彼は {最近 / よく} 素晴らしい走り方で走る。 [習性属性]

(a) ではテイルが進行（動作継続）の解釈であるのに対し、(b) では「走り方がすばらしい」という属性が存在することを表しているに過ぎない。<sup>1</sup> つまり、話者が「彼の走り方」について下した評価を述べている。もちろん (c) のように、テイルが習慣を表す「習性属性」としての解釈も不可能ではないかもしれないが、筆者にとっては「最近」や「よく」のような頻度副詞がないと、この解釈はかなり難しい。

(19b) で興味深いのは、基体動詞が時間的展開を有する動作事象を表しながら、構文全体としては本来的な属性である性質属性を表す、という点である。これは上述したような、「V 方ヲスル構文が方名詞の基体動詞の特性を反映した事象を表す」という一般化に反している。また、この解釈は、「彼女は青い目をしている」タイプの構文が表す恒常的状態、すなわち性質属性と同種の意味を表すと思われる。

以上、これまでの研究で明らかにされた属性の類型を概観した上で、V 方ヲスル構文が履歴属性・習性属性のみならず性質属性も表しうることを指摘した。この解釈の多義性を説明するため、次節では V 方ヲシテイル構文の新たな分析を提案する。

## 5. V 方ヲシテイル構文の解釈と二種類のスル

本節では、属性叙述解釈の V 方ヲスル構文と事象叙述解釈の V 方ヲスル構文の文構造について提案を行い、それに従って各解釈による振舞いの違いを説明する。

V 方ヲスル構文は、一見して分かる通り、主語名詞句、修飾語句+方名詞から成るヲ格目的語、そして動詞スルから構成される。しかし同種の構成要素が含まれていても、異なる解釈がこの構文には可能となる。これはなぜであろうか。なぜ異なる構文解釈が可能なのだろうか。本稿では、当該構文に全く異なる二種類の動詞スルが生起し、それに伴って構文の構造が異なっているためだと主張する。まず、目的語をとる動詞スルが生起する構文には多様な用法があることが知られており、またスルの意味についても研究者によって様々な見解

<sup>1</sup> この例文の解釈では、どちらかと言えば事象解釈が優勢である。また話者によっては、性質属性としての解釈が得られにくいかもしれない。しかし、以下の文脈であれば、当該解釈がより顕著になるのではなかろうか。

(i) 彼って、すばらしい走り方をしているよね。

がある。それらを詳細に吟味する余裕はないが、本稿での考えを述べておくと、以下のような異なる意味をもった二つのスルが存在すると提案する。

(20) a. 動的スル—目的語名詞句が表す事物に関する行為を行う

例：勉強をする、葬式をする、怪我をする、忘れ物をする、議長をする

b. 静的スル—目的語名詞句が表す事物に関する属性を所有する

例：青い目をしている、面白い髪型をしている、穏やかな性格をしている

(20a)「動的スル」は、目的語名詞が表す事象、またはそれが慣習的に喚起する事象を「行う、実行する」という動的事態を表す。一方、(20b)「静的スル」は目のような身体部位だけではなく、髪型や性格のような主語への所属物一般を目的語としてとり、その所属物を通して修飾語が表す属性を主語が所有していることを述べる機能を果たす。動的スルは目的語名詞から事象を取り出すスルで、静的スルは属性を取り出すスルだと言える。

また、動的・静的スルは、目的語名詞句が果たす文中での役割が全く異なる。動的スルは、目的語名詞句が表す、または喚起する出来事を対象として、主語がそれを「行う」あるいはその行為を制御する立場にあるという他動詞的事態を表す。従って、目的語名詞句は概念的に独立した事物を表すことになる。このため、(13b)(14b) のように「そう」「それを」による代用や分裂文の焦点位置への生起のような統語的振舞いが可能であり、また (17) で指摘したように定性制限が働く、特定的な出来事や行為を表してもよい。

一方、静的「スル」の目的語に生起するのは、主語に帰属する所属物に限られる。これは「青い目をしている」構文などの属性叙述構文の研究で一般に認識されている事実である(佐藤 2003, 影山 2004)。ここで重要なのは、スル自体は安定した状態、すなわち属性の所有を表す動詞として機能している点である。いわば、属性叙述に特化した構文形式であり(久保田 2014: 59)、(11b) で見たように、「X ハ Y ガ Z ダ」という属性叙述を表す多重主語構文で書き換えが可能である。また、属性の所有という事態は、基本的に恒常的な状態と等価であるから、従来の日本語アスペクト研究で了解されてきたように、アスペクト解釈におけるスルーシテイルの対立が成立しない。この特徴は本来の他動詞としてのスルからは予測できない例外的な特徴であり、独立した用法として認める必要がある。

また、静的スルの場合、「X ハ Y ガ Z ダ」の「Y ガ Z ダ」にあたる内容を目的語名詞句が表す。影山 (2004) が主張するように、「青い目をしている」の目的語「青い目」は、主語に対する属性叙述を行う述語の一部として、重要な役割を果たしていると考えられる。述語の一部であるから、(13a)(14a) のように統語的独立性もない(影山 2004: 28)。

静的スルと目的語名詞句が述語として機能するには、もう一つ重要な条件がある。それは、目的語主要部名詞が主語の譲渡不可能な所有物を表すことである。身体部位や「髪型」のような外見的特徴、「性格」のような内在的特徴も一種の譲渡不可能所有物とみなすことができる。これらを表す名詞は、N ヲスル構文において、主語と譲渡不可能な所有関係にある。

以上の動的スルと静的スルの二分類に基づき、V 方ヲスル構文も、動的スルが生起する場

合と静的スルが生起する場合があると考える。動的スルの場合、「V 方」が基体動詞の表す事態を喚起し、スルと共に起することでその事態が生じることを含意する。一方で、静的スルの場合「V 方」は、主語の譲渡不可能所有物としてみなすことができる。実際「らしい走り方」「彼女独特の髪のかきあげ方」のように、方名詞は人物を特徴づけるような、特定のサマを表すことができる。また、目的語名詞句は、その内部で叙述関係が成立し、静的スルと共に起することで一種の述語として機能する。このため、藤巻 (2020) が観察したように、属性叙述を表す「X ハ V 方ヲスル」は「X ハ V 方ガ…」とほぼ同じ意味を表すのである。

- (21) a. [太郎は [[面白い笑い方を] している]]。 b. [太郎は [笑い方が面白い]]。

(21b) では、「笑い方」が「太郎」のどの側面が「面白い」のかを特定する働きをしており、それを「面白い」という述語が叙述する。さらに「笑い方が面白い」という部分が主語を叙述する述語としても機能する。同様のことが (21a) の V 方ヲシテイル構文にも当てはまる。つまり、「面白い」が「笑い方」を叙述し、さらに「面白い笑い方をしている」が主語を叙述する。このように「V 方+静的スル」においては二重の叙述関係が成立するのである。

以上述べた二つのスルの性質と V 方ヲスル構文の構造を図示すると、次のようになる。

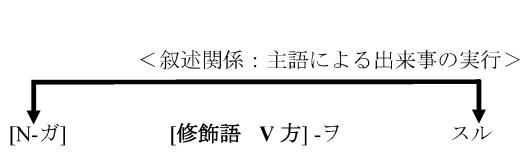


図 1 動的スルの V 方ヲスル構文の構造

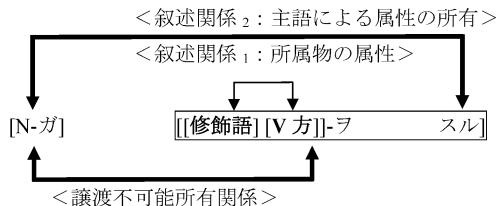


図 2 静的スルの V 方ヲスル構文の構造

次に、上述のスルの二分類と構造的差異に基づき、V 方ヲスル構文の属性叙述解釈とその振舞いの対応について見る。まず、履歴属性と習性属性は事象叙述から派生する属性であるから、事象叙述解釈同様、スル自体は動的事態を表し、統語的にも似た振舞いを示すと予想される。事実、これらの場合には定性制限が課せられず、「それ」による代用も可能である。

- (22) a. 彼はその走り方をしたことがある。彼女もそれをしたことがある。[履歴属性]  
b. 恵はその笑い方をよくする。結愛もそれをよくする。 [習性属性]

一方、V 方ヲスル構文が性質属性を表す場合には、二つの場合が存在する。一つは (6) で見た、恒常的状態を基体動詞が表す場合、もう一つは (19b) で見た、基体動詞が動的事態を表しても構文全体では属性の所有を表す場合である。これらは「青い目をしている」と同様、静的スルが生起し、定性制限が課されるとともに目的語名詞句を「それ」で代用できない。

- (23) a. \* この山はこの厳かなそびえ方をしている。  
 \* その世界は理想的なあり方をしている。あの世界もそれをしている。  
 b. # 山田選手って、このすばらしい走り方をしているね。  
 # 山田選手って、すばらしい走り方をしている。佐藤選手もそれをしている。

以上の考察から、V方ヲスル構文の属性叙述解釈のうち、事象叙述述語を属性叙述化した履歴属性と習性属性は動的スルが生起する構造を、性質属性を表す場合は静的スルが生起する構造をもち、両者は統語的に異なる構造をもつことが明らかとなった。

## 6. 結論

本稿では、V方ヲスル構文の解釈について先行研究の観察を踏まえながら考察してきた。V方ヲスル構文は事象叙述解釈と属性叙述解釈の両方が可能であるが、属性叙述解釈については表される属性によって、統語・意味構造が異なると主張した。V方ヲスル構文の基盤となるのは、二つの異なる種類の動詞スルであり、両者は主語との叙述関係をはじめとして異なる構造をもつ。また、属性叙述解釈のうち、習性属性と履歴属性の場合は、基体動詞の特性を反映した動的スルが事象を表し、それが属性叙述化されることで属性解釈を生じさせる。一方、性質属性解釈では、基体動詞が恒常的な状態を表す場合と、静的スルが内部に叙述関係が成立する目的語名詞句と共にすることで、基体動詞のアスペクト特性を覆して属性解釈が可能となる場合の二つが存在することを示した。

## 参考文献

- 藤巻一真 (2020) 「名詞化接辞「方」に於ける問題」 *Scientific Approaches to Language* 2: 1-24, 言語科学研究センター, 神田外語大学.
- 井上優 (1990) 「接尾辞「~方」について」『日本語学』9: 101-111.
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』 ひつじ書房.
- 影山太郎 (2004) 「軽動詞構文としての「青い目をしている」構文」『日本語文法』4-1: 22-37.
- 影山太郎 (2012) 「属性叙述の文法的意義」影山太郎 (編) 『属性叙述の世界』 3-35, くろしお出版.
- 久保田一充 (2014) 『日本語の出来事名詞とその構文』 名古屋大学大学院博士論文.
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版.
- 益岡隆志 (2000) 「属性叙述と事象叙述」益岡隆志 (編) 『日本語文法の諸相』 39-53, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2008) 「叙述類型論に向けて」益岡隆志 (編) 『叙述類型論』 3-18, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2018) 「日本語文論からの課題提起—叙述類型論の事例—」 *Journal of Culture and Information Science* 13-1, 13-2: 98-104.
- 佐藤琢三 (2003) 「「青い目をしている」型構文の分析」『日本語文法』3-1: 19-34.